

会 員 各 位

(公社)札幌中法人会・(公社)札幌西法人会主催

定例セミナー

受講料無料

『改正税法説明会』

～ 事業承継税制の特例創設ほか ～

開催のご案内

平成 30 年度の主な改正では、①法人税関係では、中小企業の持続的な賃上げを促す観点から、所得拡大促進税制の平均給与等支給額基準年を、平成 24 年から対前年に改めたほか、②相続税・贈与税関係で事業承継が円滑に行われるよう、10 年間の特例措置を設ける税制が設けられました。

改正税法について知っておくことは、経営方針を立てる上でも重要なことですので、経営者・経理担当者の方の受講をお勧めします。

記

日 時 平成 30 年 10 月 23 日(火) 13:30～16:30

場 所 北海道建設会館 9 階 大会議室
(中央区北 4 条西 3 丁目)

講 師 税務署 担当官

受講料 無 料

定 員 40 名 (定員になり次第締切らせていただきます。)

申込先 (公社)札幌西法人会事務局 FAX 241-3216 TEL 231-0763
又は、ホームページからも申込みできます。

[札幌西法人](#) [検索](#) [講習会申込](#)

.....切り取り線.....

『改正税法説明会』 受講申込書 (10 月 23 日開催)

○で囲む 会員・非会員

会 社 名 _____ TEL _____ FAX _____

出席者名 _____ 出席者名 _____

※申込後参加できなくなった場合は、法人会事務局へご連絡ください。